

事務所通信

國松会計事務所

2021.5



事務所通信はじめました

税に関する事、それに付随するさまざまな情報を文字にお伝えできれば、との思いで2021年5月より事務所通信を発行させていただくことになりました。お手隙の際に、少しでもお目通しいただければ幸いです。

固定資産税及び自動車税納税月です

5月は、固定資産税と自動車税(種別割)の支払い月です。※5月31日期限

楽しいGWが終わると、固定資産税評価明細と共に自動車税支払い通知がやって来て、毎年イヤ～な思いをされている方も多いのでは無いでしょうか。

さて、そんな固定資産税評価明細ですが、それがどこにある土地なのか?きつとここだと思っているのだが、自信が無い、など数年あやふやのまま税金をお支払いされていることは無いでしょうか?

例えば、駐車場を事業所有されている方の場合、現在の駐車場の状態が、アスファルトやコンクリートで区画整備されているか、砂利や土の状態のままなのかによって消費税が変わってしまいます。

更に、沢山の固定資産をお持ちですと想定外の相続税がかかってしまうことがあります。詳しく内容を把握していれば、節税対策として、事前にできることは沢山あります。

そこで、我々國松会計事務所が推進したいのが『不動産の見える化』です。

固定資産税評価明細を担当者にお渡しただければ、事務所と提携しております大和ハウスへ委託し、下記資料のように、お持ちの固定資産がどこのものなのか、どんな状況なのかをまとめてもらうことが可能です。

この機会にぜひ一度、ご検討ください。

